

国立大学法人愛知教育大学

年度計画

(平成 26 年度)

平成 26 年 3 月 31 日 文部科学大臣 届出

平成 26 年度 国立大学法人愛知教育大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ① 教育学部の志願者増に繋がる広報活動の方策と入試方法について再検討する。
- ② 教育学研究科・教育実践研究科について、本学の学部直進者・現職教員・社会人それぞれに対応した志願者増のための広報活動を継続的に展開する。
- ③ 大学紹介 DVD について内容の充実・更新を行うとともに、複数の言語による DVD を作成し、留学希望者に対する大学情報の発信強化に努める。
- ④ 教員養成課程において「教科学」の授業を実施し、FD を行う。
- ⑤ 学習用ポータルサイトによるポートフォリオの利用状況を確認し、「教職実践演習」における効果を検証するとともに、e ポートフォリオに加えて、紙媒体での共用による一層の利用促進を図る。
- ⑥ 平成 25 年度に行ったりべラルアーツプロジェクトの成果を踏まえて、教育大学におけるリベラルアーツ教育の役割を明確にするとともに、カリキュラムの在り方について検討する。
- ⑦ 愛知県にある教育大学として、特に科学・ものづくり教育、外国人児童生徒のための教育、特別支援のための教育等の推進など、個性化を進めるための教育プログラムを検討する。
- ⑧ まなびネット等の学習支援システムの利用促進を図るため、利用実態を把握しつつ学生参加型の多様な授業実践を促進する。
- ⑨ 同一名称科目間の成績分布に基づき、担当教員グループ内で評価基準の在り方について検討する。また、学生に成績結果の統計的情報を科目群単位で公表する。
- ⑩ 授業アンケートの内容・項目の見直しを行い、実施・分析・公表までの計画的な運用を図る。
- ⑪ 教員養成の高度化に対応するため、多様な教員養成キャリアと教師の資質能力との関係を調査し、分析・公表する。
- ⑫ 卒業研究概要の学術情報リポジトリによる公開について掲載数の拡充を図る。
- ⑬ 大学院生の学会発表や学会誌への投稿について実態調査を行い、促進に向けた指導にあたる。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ① 教員の資質能力向上に係る文部科学省の施策やミッションの再定義を踏まえ、教員養成の質強化に向けた教育課程の見直しについて検討する。
- ② 平成 25 年度から実施した新しい教養教育についての検証を行い、更なる充実に向けて検討する。
- ③ 学習サポートシステムの一つとして、多様な授業形態に対応できるスペースについて、総合

研究棟の新築及び附属図書館の機能の拡充構想に合わせて確保することを検討する。

- ④ 附属図書館の機能改善高度化に係る既設図書館のマネジメントや増築計画の具体化及び概算要求に向けた準備等を進める。
- ⑤ 授業改善に向けた授業公開を継続して行い、教員間での相互評価の取組を全学的に実施する。
- ⑥ 教育活動における自己評価及びそれに基づく授業改善に資するため、各教員によりウェブ上でのティーチング・ポートフォリオを運用しつつ、有効な活用方法を検討する。
- ⑦ 教員養成開発連携センターにおいて、活動方針に沿った事業を検討・実施する。
- ⑧ 授業改善に資するため、ウェブ上の掲示板を活用し、授業方法の改善等についての情報交換を行う。
- ⑨ 教員養成開発連携センターにおかれた IR 部門、研修・交流支援部門、先導的実践プログラム部門及び特別プロジェクト（教員の魅力プロジェクト）の事業を拡充する。
- ⑩ 教育実習に臨むにあたって予想される単元についての学習指導案の作成や模擬授業を行うなど、全学的に教育実習の事前・事後指導の充実を図る。
- ⑪ 教育実習支援のための学習指導案データベースの更新・蓄積及びまとめを行う。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ① 指導教員の学習支援に関する手引書の利用を促進するとともに、学生の入学から卒業、就職までの状況を分析し、学生支援体制の制度化について検討する。
- ② 修学特別支援プログラムの業務を進め、学習支援機能を強化する中で退学率の低減に努める。
- ③ 大学での学びのための TIPS 集の工夫・充実を図る。
- ④ オリエンテーションの内容及び実施方法について改善を図る。
- ⑤ 教員と学生との交流方策を検討するとともに、学生生活実態調査の中間年としての取組を行う。
- ⑥ バリアフリー化を含む学習環境の整備を行う。
- ⑦ 障害のある学生の状況を把握し、介助担当学生の配置や必要な対応を行う。
- ⑧ 学生相談窓口の連携を図り、学生のニーズに基づく支援策を策定する。
- ⑨ 喫煙率を低減させるための啓発活動を行う。
- ⑩ 教員養成課程新規学卒者の教員就職率がトップレベルにある現状を維持向上させるため、支援策の内容を点検し、改善・強化する。
- ⑪ 企業への就職を目指す学生への支援策として、地元企業を中心に進路開拓を行う。
- ⑫ 公務員志望学生に対する対策講座や模擬試験の実施等、支援の充実を図る。
- ⑬ キャリア支援・就職支援に対する教職員の理解の深化・意識改革を図るため、キャリア支援・就職支援に関する研修を実施する。
- ⑭ 留学生向け授業を見直し、ニーズに合うよう授業の工夫を行い実施する。また、留学生向け

日本語授業の単位化を検討する。

- ⑮ 留学生に対する個別チューター制度の充実を図る。
- ⑯ グローバル化の一環として、英語による授業の実現を図るため、引き続き検討する。
- ⑰ 留学生に生活や就職などに関する支援を行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ① 教員が多様な学問分野において独創的で優れた研究を行うとともに、研究支援システムを具体化する。
- ② 環境研究と環境教育の融合によるエコキャンパスづくりの活動成果をまとめる。
- ③ HATOプロジェクトを遂行するセンター及び教育創造開発機構の各センターに、教育現場の諸問題を解決する各種プロジェクトを位置付け、活動を推進する。
- ④ 「理科離れ」、「ものづくり離れ」の改善に向けた取組の一環として、科学・ものづくり教育推進センターの活動を継続的に推進する。
- ⑤ いじめ等の教育課題についてプロジェクトを組織し、附属学校とも連携して問題解決のための研究を行う。
- ⑥ 小学校外国語活動を前提とした小・中・高での英語関連科目の連携を進める英語教員養成カリキュラムの開発と授業実践力を高めるための教育改革に継続して取り組む。
- ⑦ 「愛知教育大学学術情報リポジトリ」のコンテンツ確保、「愛知教育大学研究者総覧システム」の定期的な情報更新の促進等により、研究成果を社会一般に広く公表する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ① 大きな研究成果が見込まれるものについて資源を重点的に配分し、教育研究の活性化を図る。
- ② 現有設備の使用状況を定期的に調査しつつ、設備の共同利用を推進する。
- ③ 科学研究費電子申請サポートシステムの活用及び受託研究費の申請サポートを行う。
- ④ 研究成果に関する評価システムを策定する。
- ⑤ 優れた研究をウェブサイトで公表するとともに、その成果をアカデミックカフェ等において一般の人々にも公開する。
- ⑥ 研究集会の開催状況、外部資金の受入状況をウェブサイトで公表する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ① 教育委員会との連携による教員の研修事業や研究指導のための教員派遣を実施する。
- ② 近隣市等との包括協定や覚書等に基づき、連携内容の充実に向けた協議を行う。また、企業

等との連携について推進する。

- ③ 教育委員会との連携による外国人児童生徒への学習支援事業に取り組む。
- ④ 公開講座及び包括協定等を締結した近隣市との連携講座を開催する。
- ⑤ 愛知教員養成コンソーシアムや関係団体との連携によるシンポジウム等を開催するとともに、国公私を超えた教員養成高度化に向けた大学間連携による共同教育の具体的な実施カリキュラムを検討する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ① 留学生の受入・派遣を増やすための方策を検討する。
- ② 留学生のための宿舍の確保を図る。
- ③ 国際学術交流協定締結校の学生を対象としたサマースクール等を実施する。
- ④ 国際学術交流協定締結校との協定書の見直しを行うとともに協定締結校を増やす。
- ⑤ 国際学術交流協定締結校との単位互換制度について検討する。
- ⑥ 国際学術交流協定締結校からの研究者との交流を実施するとともに、教職員の派遣の方策を検討する。
- ⑦ 国際関係機関等との連携により、学生や研究者の交流を進める。
- ⑧ 「国立大学改革強化推進事業」による大学間連携及び運営費交付金特別経費を活用したグローバルな人材育成に取り組む。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ① 今後の附属学校の在り方について検討し、大学の実験・実習校としての発展に寄与する。
- ② 教育研究、教育実習等の内容について自己点検評価としてまとめる。
- ③ 大学との連携により、附属学校のユネスコスクールの加盟を推進する。
- ④ 大学・附属学校の緊密な関係により、適切な教育実習体制の確立を行う。
- ⑤ 大学教員の交流訪問を推進し、附属学校教員との共同による教育研究活動の拡充を図る。
- ⑥ 各附属学校の地域貢献度を検証する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 学長のリーダーシップを一層発揮できるよう、法人運営体制の見直しを行う。
- ② 学長のリーダーシップの下に、学長裁量ポイントを有効に活用するとともに、運用ルールを検討する。
- ③ 学長裁量経費の弾力的・効率的運用を図る。

- ④ 経営協議会での意見交換を充実させ、法人運営に活用する。
- ⑤ 教育委員会や公立学校の長等が構成員となる常設の会議を設置し、定期的に意見交換を行う。
- ⑥ 各種委員会の在り方の検討及び審議の効率化を進める。
- ⑦ 年間を通じて計画的に監事監査を実施するとともに、前年度に要改善とした事項のフォローアップに取り組む。
- ⑧ 教育創造開発機構の活動内容の充実を図り、活動実績の検証を行う。
- ⑨ 附属学校の組織・運営の在り方を見直し、大学と附属学校の有機的連携を深める。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ① 機動的・機能的な観点から事務組織及び業務分担の一層の見直しを図る。
- ② 職員の育成目的としての研修体制を明確にするるとともに、新たな研修の実施について検討する。
- ③ 他大学との共同事務について推進する。
- ④ 業務のアウトソーシングについて検討する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ① 教員の研究活動の発信力を高めるための組織的取組を行う。
- ② 科学研究費助成事業申請件数、採択額及びその他の外部資金の増を目指すための取組を検討・実施する。
- ③ 学校現場や地域社会のニーズに合わせた講座の計画立案に努め、公開講座の内容の充実を図る。
- ④ 学校現場や地域社会のニーズに合わせた教育研究活動及び心理教育相談・発達支援相談等を充実させる。
- ⑤ 教員免許状更新講習において、対面講習及びeラーニング講習を実施し、講習定員の充足率の維持に努める。
- ⑥ 教育研究基金の一層の充実を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置

(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置

- ① 重複業務の調査を行い、業務の合理化、効率化を推進する。
- ② 廃棄物及びゴミの減量・分別、資源リサイクルについて検討・推進する。
- ③ 物品等のリユースを実施する。
- ④ 施設に関する「マスタープラン」に基づき、省エネルギー対策設備の更新等を計画的に実施する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 既存施設の地域開放についてウェブサイト等で紹介し、積極的な開放を計画・推進する。
- ② 研修施設について、伊良湖臨海教育実験実習施設の利用拡大を図るとともに、椛の湖研修所の売り払い等の処分に関する取組を継続する。
- ③ 資金計画の不断の見直しを行い、状況にあった最善の運用を実施して運用益を確保するなど資産の有効活用を図る。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ① 評価関係規程の見直しを行い、また、評価結果に基づく改善状況を定期的に確認し、その成果を検証する。
- ② 認証評価の受審に向けた取組を実施する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ① 大学情報に関する基礎データの充実及び学内での積極的な活用に向けた取組を行う。
- ② ウェブサイト等を活用した教育研究活動の状況及び組織・運営等に関する情報の積極的な公表を行う。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ① 温室効果ガスの排出量（CO₂原単位・単位面積当たり）平成21年度比5%の削減を図る。
- ② キャンパス整備6ヶ年計画に基づき、耐震化及び非構造部材対策を実施し、総合研究棟の完成をはじめとする施設の整備に取り組む。
- ③ 混住型学生寮の整備を引き続き実施する。
- ④ 既存施設を有効活用し、教育研究に供する共同利用スペースを確保する。
- ⑤ 附属学校の施設・設備の整備計画に基づく整備に取り組む。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ① 施設設備等の安全点検を定期的に行う。
- ② 防災訓練、防犯訓練等の諸活動を行い、学生及び教職員の危機管理意識を向上させる。
- ③ 教職員の健康管理のための活動を行う。
- ④ 危機管理マニュアルの点検整備を行う。
- ⑤ キャンパスネットワークの全学的な点検を行い、改善点の検討を行う。
- ⑥ 運用を開始した統合認証システムの実効性を検証するとともに、その他のシステムについても運用の導入に向けた検討を行う。
- ⑦ 情報セキュリティポリシーの点検・整備を行う。
- ⑧ 教職員対象の情報セキュリティ講習会を開催する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ① 教職員を受講対象とする法令遵守に係る研修会（講習会）等を開催する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

14 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

- ・ 椋の湖研修施設の土地及び建物（岐阜県中津川市上野字椋の木587番1）を譲渡するための取組を継続する。

2 重要な財産を担保に供する計画

- ・重要な財産を担保に供する計画はない。

Ⅸ 剰余金の使途

○剰余金の使途

- ・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上，学生生活支援の充実，教育研究環境の整備及び組織運営の改善に充てる。

Ⅹ その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
新営（総合研究棟）	総額	施設整備費補助金 （平成 25 年度繰越額） (877)
耐震改修 （美術実習棟，講堂，附属岡崎地区校舎）	1, 127	国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (36)
学生寮の整備		運営費交付金 （平成 25 年度繰越額） (214)
小規模改修		

注) 金額は見込みであり，上記のほか，業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や，老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- ① 学長のリーダーシップの下に，学長裁量ポイントを有効に活用する。
- ② 教職大学院実務家教員及び附属学校教諭について，愛知県教育委員会・名古屋市教育委員会等及び公立学校等との人事交流を行う。
- ③ 必要に応じ，機動的・機能的な観点から事務組織及び業務分担の一層の見直しを図る。また，職員の育成目的としての研修体制を明確にするとともに，東海地区事務連携ネットワークによる合同研修を活用するなど，新たな研修の実施について検討する。
- ④ 新規採用教職員に対し，採用時に役員等から大学運営の状況などの説明を行い，課題点の共有化を図る。

(参考 1) 平成 26 年度の常勤職員数 561 人
また，任期付職員数の見込みを，24 人とする。

(参考 2) 平成 26 年度の人件費総額見込み 5,724 百万円（退職手当は除く。）

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成 26 年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	4,922
施設整備費補助金	877
補助金等収入	78
国立大学財務・経営センター施設費交付金	36
自己収入	2,640
授業料, 入学金及び検定料収入	2,534
雑収入	106
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	159
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
目的積立金取崩	0
計	8,712
支出	
業務費	7,551
教育研究経費	7,551
施設整備費	913
補助金等	78
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	159
長期借入金償還金	11
計	8,712

[人件費の見積り]

期間中総額 5,724 百万円を支出する。(退職手当は除く。)

「運営費交付金」のうち, 平成 26 年度当初予算額 4,708 百万円, 前年度よりの繰越額 214 百万円

「施設整備費補助金」は, 前年度よりの繰越額 877 百万円

「補助金等収入」は, 平成 26 年度当初予算額 78 百万円

2. 収支計画

平成 26 年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	8,131
經常費用	8,131
業務費	7,567
教育研究経費	1,484
受託研究費等	56
役員人件費	78
教員人件費	4,615
職員人件費	1,334
一般管理費	288
財務費用	4
雑損	0
減価償却費	272
臨時損失	0
収益の部	8,131
經常収益	8,131
運営費交付金収益	4,790
授業料収益	2,157
入学金収益	329
検定料収益	71
受託研究等収益	58
補助金等収益	77
寄附金収益	68
施設費収益	201
財務収益	1
雑益	111
資産見返運営費交付金等戻入	230
資産見返補助金等戻入	26
資産見返寄附金戻入	12
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成 26 年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	10,692
業務活動による支出	7,988
投資活動による支出	1,041
財務活動による支出	64
翌年度への繰越金	1,599
資金収入	10,692
業務活動による収入	8,179
運営費交付金による収入	4,922
授業料・入学金及び検定料による収入	2,561
受託研究等収入	56
補助金等収入	79
寄附金収入	73
その他の収入	488
投資活動による収入	914
施設費による収入	913
その他の収入	1
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,599

別表（学部・学科、研究科の専攻等）

教育学部	初等教育教員養成課程	1,568人			
	中等教育教員養成課程	744人			
	特別支援学校教員養成課程	100人			
	養護教諭養成課程	160人			
	現代学芸課程	928人			
	計	3,500人			
	(うち 教員養成に係る分野	2,572人)			
教育学研究科	発達教育科学専攻	40人 (うち	修士課程	40人)	
	特別支援教育科学専攻	10人 (うち	修士課程	10人)	
	養護教育専攻	6人 (うち	修士課程	6人)	
	学校教育臨床専攻	16人 (うち	修士課程	16人)	
	国語教育専攻	10人 (うち	修士課程	10人)	
	英語教育専攻	8人 (うち	修士課程	8人)	
	社会科教育専攻	18人 (うち	修士課程	18人)	
	数学教育専攻	14人 (うち	修士課程	14人)	
	理科教育専攻	26人 (うち	修士課程	26人)	
	芸術教育専攻	28人 (うち	修士課程	28人)	
	保健体育専攻	12人 (うち	修士課程	12人)	
	家政教育専攻	6人 (うち	修士課程	6人)	
	技術教育専攻	6人 (うち	修士課程	6人)	
	共同教科開発学専攻	12人 (うち	後期3年博士課程	12人)	
	計	212人	(うち 修士課程	200人)	
			後期3年博士課程	12人)	
教育実践研究科	教職実践専攻	100人 (うち	専門職学位課程	100人)	
特別支援教育特別専攻科	特別支援教育専攻	30人			
附属幼稚園	140人	学級数	5		
附属名古屋小学校	785人	学級数	21	帰国子女	45人 学級数 3
附属岡崎小学校	675人	学級数	18		
附属名古屋中学校	480人	学級数	12	帰国子女	45人 学級数 3
附属岡崎中学校	480人	学級数	12		
附属高等学校	600人	学級数	15		
附属特別支援学校	60人	学級数	9		
計	3,220人	学級数	92	帰国子女	90人 学級数 6